



TOKUSHIMA KAMİYAMA

広報 **かみやま**

no.316

2018.5.15

http://www.town.kamiyama.lg.jp

主な内容

- 3月定例会 2ページ
- 平成30年度予算がしまりました 3ページ
- 人事異動 4ページ
- 神山町の給与・定員管理などについて 5ページ
- 各課の配置と仕事内容 6ページ

PHOTO: 阿野橋の架替工事が完了し、念願の新「阿野橋」が完成しました。
詳しくは、10ページへ

発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

町民のうごき [平成30年5月1日現在]

- 人口 5,413人 (-12) 男 2,566人 (-3)
- 女 2,847人 (-9)
- 世帯数 2,479戸 (+13)
- () は前々月比

3月定例会

24議案を可決

町議会3月定例会が平成30年3月7日から19日までの会期で開会されました。

本定例会では、平成30年度一般会計予算など24議案を審議し、すべて原案どおり可決、承認されました。可決された議案は次のとおりです。

当初予算

■平成30年度神山町一般会計予算について

■平成30年度神山町国民健康保険特別会計予算について

■平成30年度神山町簡易水道事業特別会計予算について

■平成30年度神山町介護保険特別会計予算について

■平成30年度神山町後期高齢者医療特別会計予算について

以上5議案については、3ページに詳しく記載しています。

補正予算

■平成29年度神山町一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出それぞれ1億3004万5千円を追加し、総額50億1322万9千円としました。

主な項目として、教育費の増額等によるものです。

■平成29年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
歳入歳出それぞれ1億89万6千円を追加し、総額11億302万2千円としました。

■平成29年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ1億00万9千円を減額し、総額2億1162万3千円としました。

■平成29年度神山町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
歳入歳出それぞれ1億80万3千円を減額し、総額10億4064万6千円としました。

■平成29年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ21万5千円を追加し、1億2582万6千円としました。

条例の改正

■神山町特別職の職員で非常勤のもの報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

■神山町国民健康保険税条例等の一部改正について

■神山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

■神山町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

する条例の一部改正について
■神山町営住宅設置及び管理に関する条例及び神山町単独住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

■神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

■神山町介護保険条例の一部改正について

■神山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正について

■神山町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正について

条例の制定

■神山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

その他

■奨学資金貸付条例の一部改正について

■辺地総合整備計画について

本計画において辺地を構成する町または字の名称は神山町鬼籠野字小原、中津川、中内、元山であり、辺地対策事業として舗装の改善を行い、地域住民の便益に資す

るものです。また、公共的施設の整備計画は平成29年度から平成30年度までの2年間です。

■辺地総合整備計画について

本計画において辺地を構成する町または字の名称は神山町上分字中津であり、林道加仁輪線は、木材搬出は多支間長スパンの運材線に頼っており、間伐材等は未利用のまま放置されています。本路線の開設により、木材搬出のみならず、集約的な林業経営が可能になります。また、国道の迂回路としても利用できることとなり、豊富な森林資源の開発はもとより、地域社会の発展が期待できます。

この公共的施設の整備計画は平成30年度から平成33年の4年間で

■大埜地集合住宅基盤整備工事請負変更契約の締結について

「山地災害に備える」

5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

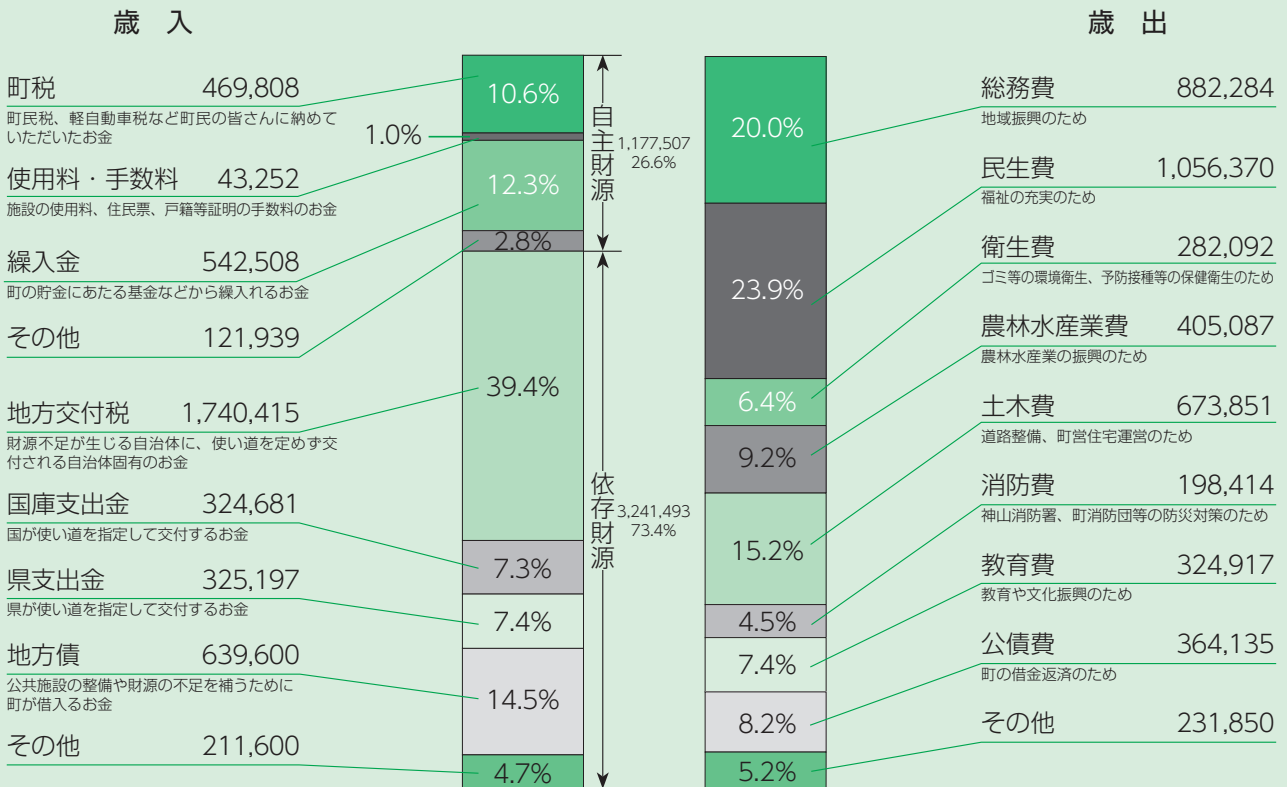
神山町では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡を下さい。

平成30年度の予算が決まりました

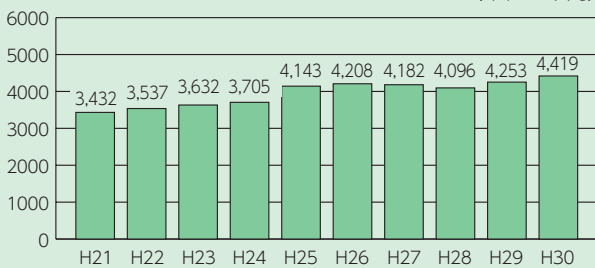
本年度も歳入不足が予想され、土木費、教育費を削減するとともに不足額の5.25億円を財政調整基金から繰り入れて予算を組んでいます。本年度は大桮地集合住宅建設事業、林道新設改良事業、寄井西住宅建設事業等があり、昨年度当初予算と比較すると微増となっています。

主なハード事業は、大桮地集合住宅建設事業(208,289千円)、寄井西住宅建設事業(95,559千円)、林道加仁輪線開設事業(57,100千円)、林道奥屋敷線開設事業(41,400千円)などです。ソフト事業については、給食費の無償化、神山町国際交流プロジェクト事業(7,436千円)、家具転倒防止器具購入補助(500千円)などです。

● 一般会計 (単位：千円)



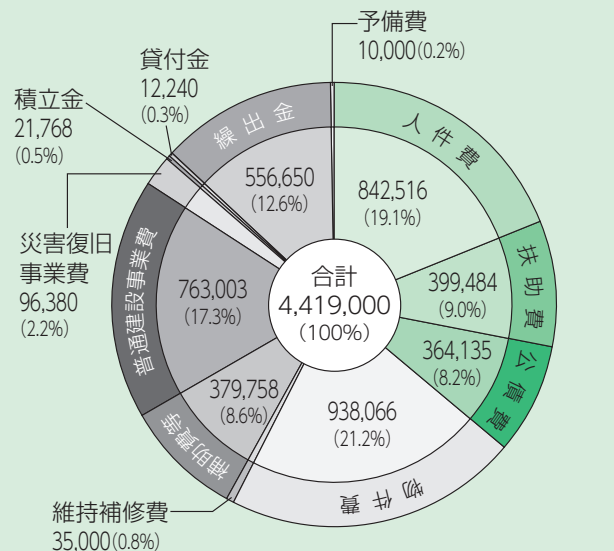
● 10年間の予算推移 (単位：千円)



● 特別会計当初予算 (単位：千円)

会計名	予算額
国民健康保険	797,848
簡易水道事業	330,593
介護保険	1,005,144
後期高齢者医療	124,397

● 性質別歳出 (単位：千円)



人事異動

4月1日付け

よろしくお願ひします

新規採用



遠藤あゆみ

県外や海外からもより多くの方々に神山を訪れてもらえるよう町づくりに貢献していきたいです。よろしくお願ひいたします。



林 明宏

神山町がより良い町となるよう、一生懸命がんばります。よろしくお願ひします。



宮田 英知

神山の美しい溪流などの綺麗な景色が好きです。神山の発展のために一歩一歩、確実な成長を目指します。



出原 聡子

バスケットボールと旅行が好きです。早く仕事に慣れて住民の皆さまに信頼していただける職員になりたいです。



酒井 麗

大好きな神山町で働くことができ嬉しく思っています。まだまだ未熟ですが、1日でも早く仕事を覚えられるよう頑張ります。

在任中は、たいへんお世話になりました

退職

村本 温子 (阿川公民館)
小松 増美 (住民課)



小・中学校教職員転入者

()は前任校

● 広野小学校

寺奥 幹生 〓 校長 (板東小学校)
掘井 正章 〓 教頭 (神領小学校)
三木田敏恵 〓 教諭 (学島小学校)
福岡麻紀子 〓 養護教諭 (富岡小学校)

● 神領小学校

河上 正信 〓 教頭 (広野小学校)
清水 千聖 〓 教諭 (藍住南小学校)
田村 祥馬 〓 教諭 (佐古小学校)
藤本 侑輔 〓 講師

● 神山中学校

川口 徹 〓 校長 (貞光中学校)
海老名正規 〓 教頭 (県教育委員会教職員課)
荒木 知子 〓 養護教諭 (八万中学校)

向井 一清 〓 教諭 (鳴門教育大学附属特別支援学校)
小出 ふみ 〓 教諭 (牟岐中学校)



ふるさと納税制度で神山町に寄せられた寄付金の使い道が決定しました。

本年度は、昨年、皆様から寄せられた寄附金102件、3,218千円を下表の事業に使用することといたしました。今年度も引き続きふるさと納税にご協力よろしくお願ひいたします。

(単位：千円)

事業項目	寄附金額	充当事業名
産業振興	3,218	里山みらい創造事業補助等

ふるさと納税制度とは、個人住民税をお納めの皆さまが、出身地など、愛着を感じている地方公共団体に寄附を行った場合、2,000円を超える金額について、個人住民税の所得割の2割程度を限度として、翌年度に課税される個人住民税から税額を控除する寄附金税制のことで、(所得税では、寄附金額を控除する制度が別に設けられています。)

神山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(29.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参) 27年度の人件費率
28年度	5,657人	4,855,717千円	178,030千円	790,750千円	16.3%	17.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
28年度	90人	318,932千円	57,805千円	130,008千円	506,745千円

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
神山町	42.3歳	312,400円	365,852円	338,334円
徳島県	44.5歳	339,657円	434,651円	372,691円
国	43.6歳	330,531円	410,719円	—円
類似団体	41.7歳	304,727円	350,777円	334,549円

②技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
神山町	53.5歳	307,600円	322,600円	315,150円	—	—歳	—円	—
うち清掃職員	57.9歳	*円	*円	*円	廃棄物処理業従業員	45.7歳	293,000円	—
うち用務員	55.6歳	322,500円	331,760円	325,600円	用 務 員	55.1歳	207,300円	1.60
うちその他	49.7歳	282,000円	300,520円	295,240円	—	—歳	—円	—
徳島県	55.4歳	361,550円	398,024円	378,957円	—	—歳	—円	—
国	50.6歳	286,833円	328,360円	—円	—	—歳	—円	—
類似団体	51.4歳	302,146円	325,229円	316,613円	—	—歳	—円	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
神山町	5,282,092	—	—
うち清掃職員	* 4,023,000	—	—
うち用務員	5,404,120	2,818,600	1.92
うちその他	4,943,940	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26～28年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としている。

3 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区分	給 料 月 額 等		区分	給 料 月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額			(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町長	746,000円(—円)	期末手当	議長	(28年度支給割合) 3.30月分
	副町長	597,000円(—円)		副議長	
報酬	議長	284,000円(—円)	議員		
	副議長	234,000円(—円)	退職手当	(算定方式)	(支給時期)
	議員	195,000円(—円)		町長	給料月額×100分の43.5×月数
期末手当	町長	(28年度支給割合) 3.30月分	副町長	給料月額×100分の25.75×月数	任期満了時
	副町長		備考		

注1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

4 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数
		平成28年度	平成29年度	
普通会計部門	一般行政部門	75	77	2
	計	75	77	2
	教 育 部 門	14	13	▲1
	消 防 部 門	0	0	0
小計	計	89	90	1
	小計	14	14	0
公営企業等会計部門	小計	103 [158]	104 [158]	1 [0]

注1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

<p>課長 竹内 博久</p> <p>課長補佐 高橋 則充 係長 宮本 留美 主事 馬場 達郎 主事 林 明宏 主事 西本 寛 主事 白桃 薫</p> <p>課長補佐 相原 正弥 主任 藤原 牧子 主事 北山 敬典 主査 桴谷 学 (徳島県市町村総合事務組合派遣) (神山つなぐ公社派遣)</p>	<h2 style="color: green;">スタヂ会議室</h2>	<h2 style="color: green;">議員 控室</h2>	<p style="color: green; font-weight: bold;">議会事務局・ 監査事務局</p> <p style="font-weight: bold;">676-1511 IP 2002</p> <p>議会事務、議員の身分処遇、 監査などに関すること</p> <p>事務局長 宮田 伸也</p>
--	---------------------------------------	--	---

<p>治山及び林道、道路・河川及び橋りょう、工事に伴う用地、農地農業用施設、水道などに関すること</p> <p>課長補佐 木村 耕次 課長補佐 河野あかね 主事 楠上 輝彦 主任(再任用) 東 圭祐 業務員 大元 龍児</p>	<h2 style="color: green;">産業観光課</h2> <p style="font-weight: bold;">676-1118 IP2007</p> <p>農林業の振興、移住交流、商工及び観光、 林業振興に関すること</p> <p>課長 相原 英夫</p> <p>課長補佐 細井多恵子 課長補佐 高橋 成文 主査 鳥庭 宏 主査 松本 秀明 主任 坂井 義隆 主事 鈴江 正典</p>	<h2 style="color: green;">農業委員会</h2> <p style="font-weight: bold;">676-1119 IP2008</p> <p>農業委員会に関すること</p> <p>主査 阿部 公成 業務員 藤井 康弘</p>	<h2 style="color: green;">建設詰所</h2> <p>工手 畠中 宏</p>
<p>副町長 大野富美雄</p>	<p>エレベーター</p> <p>トイレ</p>	<p>通用口</p>	<h2 style="color: green;">神領ゆり会議室</h2> <h2 style="color: green;">宿直室</h2> <p>通用口</p>
<h2 style="color: green;">住民課 (選挙管理委員会)</h2> <p style="font-weight: bold;">676-1113 IP2003</p> <p>戸籍及びマイナンバー、国民年金、統計調査、消費者行政、町営バス、選挙、町営住宅の維持管理、環境衛生、狂犬病予防などに関すること</p> <p>課長 福岡 祐司</p> <p>課長補佐 中村由美子 課長補佐 小西 明 主査 高橋 功 主事 松本 聖生 主事 添木 佑香 主事 大坂 千洋 主事 吉川 祐介 主事 酒井 麗</p>	<h2 style="color: green;">税務保険課</h2> <p style="font-weight: bold;">676-1115 IP2005</p> <p>税の賦課及び徴収、国民健康保険、後期高齢者医療、国土調査に関すること</p> <p>課長 水上 明彦</p> <p>課長補佐 河野 和弘 主査 多田 誠二 主査 手塚 陽代 主査 阿部 弘幸 主査 山田 公彦 主査 粟飯原正博 主事 樫本 憲司 主事 高橋 宏徳 主事 出原 聡子 主事 門田 東樹 (後期高齢者医療広域連合派遣)</p>	<h2 style="color: green;">出納室</h2> <p style="font-weight: bold;">676-1116 IP2006</p> <p>現金及び有価証券等の出納及び保管、決算の調整などに関すること</p> <p>出納室長 阿部 くみ 室長補佐 相原 輝実</p>	<h2 style="color: green;">JA</h2>
正面玄関		通用口	

各課の配置と仕事内容

2F

広野支所
678-1111 IP2020
支所長 中山 由美
主査 正木 恵子

環境センター
678-0011 IP2033
所長 榎本 高康
主任業務員 岡田 義之
主任業務員 井上 喜勇

下分保育所
677-0222 IP2026
所長 林 美智代
副所長 箱石佳那子 主任保育士 西橋 宏子
保育士 阿部 ゆか 保育士 湯浅あゆ美
保育士 尾西佳那子 保育士 堂脇 弓佳
保育士 阿部 早苗 主任調理員 坂東 史恵

広野保育所
678-0556 IP2027
所長 山口 准子
副所長 楠 貴代 主任保育士 樽尾 圭子
保育士 高橋 悠子 保育士 清水麻衣子
保育士 阿部ひかり 用務員 徳永 仁美

上分公民館
677-0010 IP2021
指定管理者 (有)西森組

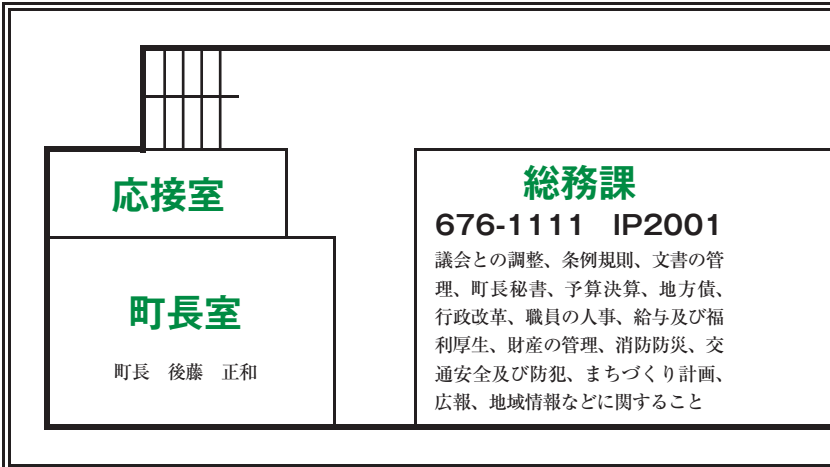
下分公民館
677-0004 IP2023
用務員 藤岡 映里

阿川公民館
678-0332 IP2025
用務員(再任用) 村本 温子

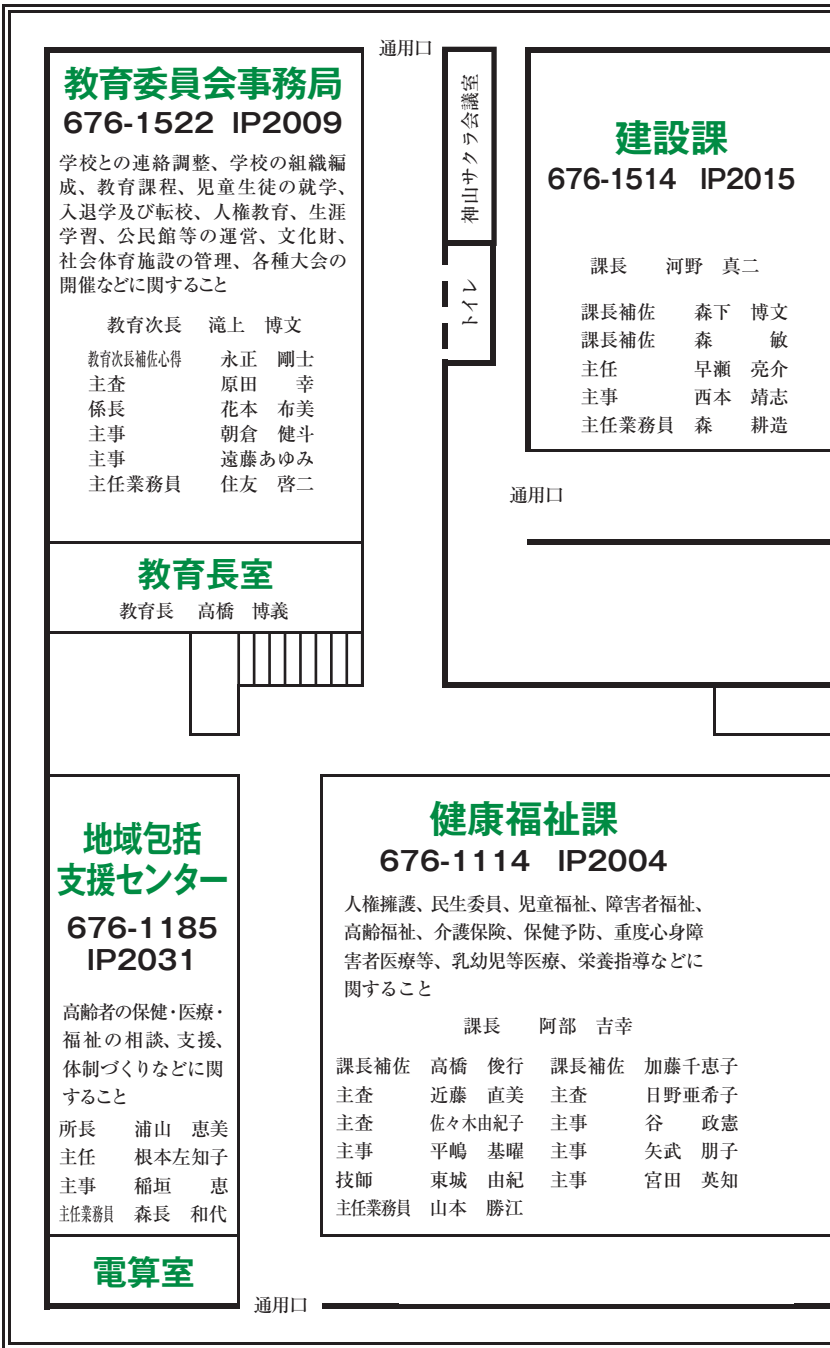
鬼籠野公民館
676-0111 IP2024
用務員 佐々木咲江

学校給食センター
676-1053 IP2034
主任 大西 希実

広野小学校
676-0015 IP2050
用務員 阿部 澄代



1F



地域おこし協力隊



平成30年度、

地域おこし協力隊始動！

神山町に地域おこし協力隊の制度が導入されて7年目の春を迎えました。現在の隊員は3名、これまでの卒業生は6名を数えます。

平成27年4月に、NPO法人里山みらいが誕生してからは、隊員は里山みらいに所属し、町の特産品であるすだちや梅のPR、販売等の活動を行ってきましたが、この4月からは里山みらいを離れて活動することになりました。(尚、里山みらいは引き続き、協力隊卒業生3名を含む理事らを中心に活動が続きます。)新たに隊員の事務所は神山町役場2階南側の食堂内になるので、どうぞ気軽に立ち寄りください。(活動場所は神山町全域です！)

地域おこし協力隊って!?

地域おこし協力隊とは、都市部から生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委託し、隊員は一定期間、地域に居住しながら地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRや、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図るという取り組みです。(総務省「地域おこし協力隊推進要綱」より)平成21年に制度が始まり、現在では、全国に約5千名の隊員が千近い自治体で活動しています。

今年度の協力隊の活動

さて、神山町の地域おこし協力隊は現在3名(川野・神野・織田)。「里山の文化を継ぐ」をテーマに、神山に住まう皆さまから、この地に伝え継がれてきた、自然の恵みを活かした暮らしの知恵や技を学び広げるとともに、神山の魅力を町内外に伝える活動を計画しています。(活動については、この誌面や神山町役場のホームページでもお伝えしていきます。)私たちの任期は今年度いっぱい。卒業後も町で暮らしていくことを目指し

隊員コメント



川野 歩美

(平成28年4月着任)

この春に小野へ引っ越しました。2年前、地域おこし協力隊としての初仕事がさくら野舞台のお手伝いだったことを思い出します。拠点は変わっても、引き続き神山町全域に出発するので、どうぞよろしくお願いたします！



神野 昌子

(平成28年8月着任)

昨年からはじめたお米作り。今年もまだまだ素人の域ですが、昨年に引き続き神山でお米作りをします。そろそろ田植えの時期。どうか今年も美味しいお米が出来ます様に！



織田 智佳

(平成27年7月着任)

神山に来て3度目の春を迎えました。街道に咲く桜を愛で、新緑を浴びながら通勤していることを、東京から遊びに来た元同僚にうらやましがられました。育児休業から復職したので、どうぞよろしくお願いたします！

て、地域の皆さまとつながり、ご指導や活力をいただきながら、神山をもっと元気にできるような活動

に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします！

● 移住交流支援センターだより ●

移住交流支援センターが運営を始めて10年が経ちました。今号では前年度の活動報告と、これから

の10年を見据えた新しい取組み「お家長生きプロジェクト」についてご紹介します。



NPO法人
グリーンバレー
の伊藤が
お届けします。

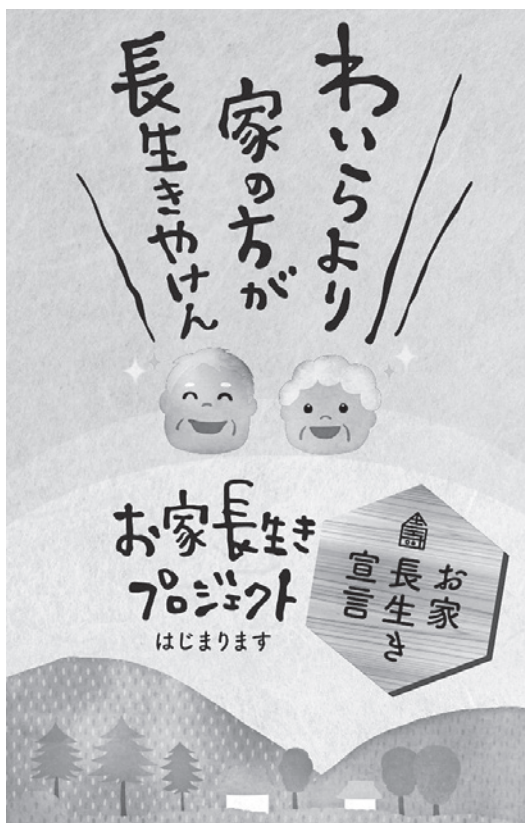
NPO法人
グリーンバレー
☎676-1177
IP: 2028

「お家長生きプロジェクト」 が始まります!

今はまだ自分たちが住んでいるけど、いつかこの家が空き家になったらどうしよう? 「お家長生きプロジェクト」は、将来空き家になった時の家の活用方法を、空き家になる前から一緒に考えはじめ、次の住まい手を見つけていく取組みです。

空き家になった家は、どんどん劣化が進行していきます。たとえ定期的に管理に帰って来ている空き家でも、その期間が3年、5

年と長くなるにつれ、気づかないうちに家が傷んでしまったという話をよく耳にします。また、神山町への移住の間合せが毎



年センターに届きますが、町内には紹介できる家が足りなくて、希望する人全員に家を紹介することはできていません。

「お家長生きプロジェクト」では、事前の登録をお願いしています。まずは内容のご説明に伺いますので、将来のお家の活用方法を一緒に考えてみましょう。登録が済んだ方には、「お家長生き宣言」の木札をお渡しします。お家のどこか見えやすい場所に掛けておいてください。

家は誰かが住むことで、きれいに保ち続けることができますし、神山町のまちづくりに貢献することもできます。「お家長生きプロジェクト」についてのお問合せは、神山町移住交流支援センターまでお電話ください。

*** 平成29年度の活動報告 ***

● 移住希望者の相談件数 64 件

センター訪問や、電話、メールでの問い合わせなど、1年間でこれだけの移住相談がありました。実際にセンターを訪問してくださった方には、町内各地区の案内や、すみはじめ住宅や空き家の紹介を行いました。

● 新規移住者の数 18 世帯 27 人

移住交流支援センターを介して、これだけの方が実際に移住してこられました。このうち夫婦や子どもがいる家族での移住が5世帯14人で、例年よりも単身世帯の割合が低めでした。また最近では移住後に神山で就職する人の割合が増え、町内での仕事の選択肢が少しずつ増えていることを実感します。

● 新規移住者の平均年齢 約 26 歳

新規移住者は20～30代の方々が中心を占め、就学前の子どもたちが4名いました。県内在住の若い世代からの移住相談が増えていて、昨年度は徳島市や鳴門市、藍住町から引っ越してきた方もいました。

まちの
出来事



かん太くん

一般県道 神山国府線
阿野橋が完成



3月17日(土)「阿野橋」の完成式が行われ、徳島県知事をはじめ、県議会議員、町長、町議会議員、地元関係者など多くの方が出席されました。

式典に先立ち、広野小学校の金管バンド部の演奏により会場の雰囲気盛り上げていただきました。



～広野から五反地方面を望む～



▲広野小学校金管バンド部による演奏



▲橋名板揮毫者の広野小学校児童へ感謝状の贈呈



▲獅子舞を披露する阿川芸能獅子舞保存会



▲完成を祝う餅投げで歓喜を上げる来場者

た。そのあと、橋名板の揮毫者であります広野小学校の児童へ徳島県知事より感謝状が贈呈されました。

式典の終了後、テープカット・くす玉開披が行われ、金管バンド部を先頭に奏でる音色の中、渡り初めを行い新しい橋を踏みしめました。

渡り初めを終えた後、阿川芸能獅子舞保存会による獅子舞の披露や、広野地域の方々が準備していた紅白の祝いの餅が投げられ、来場者から歓喜の声が上がりました。完成を祝いました。

阿野橋は、鮎喰川を挟んだ五反地地区と広野地区を繋ぐ橋として昭和4年に架設され約90年が経過し、老朽化が進んでいることに加え、車線も1車線(車道3・5m歩道1・5m)と狭く車両の対向も困難で早期改良が強く望まれて

いたことから、平成27年に県土整備部により橋梁架替工事が着手され、このほど念願の新「阿野橋」の完成を迎えました。

新しい阿野橋は、車道が2車線に拡がり対向も可能で、停車しなくてもスムーズな通行ができ、歩道も拡がり歩行者の通行もしやすくなります。また河川内の橋脚を2基に抑えることで、今までより河川の通水断面が拡がり浸水被害の軽減も図られるなど、生活道としての利便性や安全性、防災機能の向上などの効果が期待されます。

旧橋については、新しい橋の完成に伴い撤去されることになりました。

橋の概要

事業名 緊急地方道路整備事業
路線名 一般県道 神山国府線
橋長 108・0m

支間長

33・3m + 36・6m + 36・7m

有効幅員

車道5・5m + 歩道2・0m

総事業費

10億5千8百万円

構造形式

上部工 3径間連続プレキャストコンクリート橋

下部工 逆T式橋台2基 張出式橋脚2基

(ニューマチックケイソン工法)



▲渡り初めでは関係者や地域住民に笑顔があふれた

町長表彰が贈られました
(平成30年3月9日)

榎本 千晶さん

第51回中学生の「税についての作文」で、全国7528校616027作品の中から国税庁長官賞を受賞した、神山中学校3年(平成30年3月卒業)の榎本千晶さんに町長表彰が贈られました。

町長から「この受賞は神山町にとっても非常に名誉なことです。」とお祝いのご褒がかけられました。

榎本さんはこの4月から高校生となり、色々なことに挑戦をしていくことと思いますが、神山で頑張ったことを胸に、これからも活躍をしてほしいと思います。



株式会社リレイション

神山町の地方自治の発展に寄与されたことが認められ、株式会社リレイション(祁答院弘智代表)に町長表彰が贈られました。

株式会社リレイションは平成22年から地域滞在型人材研修「神山塾」を開塾し、現在までに9期生117名の卒業生を輩出し、そのうち約50%の方が神山町に残り、さまざまな仕事や活動を行っています。

この取り組みは今後も継続される見通しであり、これからも地域と世代を超えた共創の活動を実践していただけると期待しています。



谷 譲治 さん
高齢者叙勲 瑞寶雙光章受章



▲谷 譲治 さん

谷 譲治さん(88歳・鬼籠野字中分)は、昭和24年広野中学校教諭となり、平成元年3月に神山中学校長として退職されるまでの40年間、県内の小・中学校の教育の振興に尽力されました。

神領中学校勤務時代に、研究指定を受けた「基礎根底事項とその指導法」について、同僚職員と熱心に取り組まれました。また、下分小学校勤務時代には初等理科教育研究会の会員となり、理科担当者有志とともに理論的で実践的な研究を進められました。

校長として、最後の勤務地である神山中学校では、県下第2の規模の寄宿舎「青雲寮」で生活している親元を離れた生徒たちが、学習や部活動に専念できるように寮の運営に力を注がれました。

このような長年にわたる教育の発展に寄与された功績が認められ、今回の荣誉に輝いたものです。

道の駅で人権啓発

4月5日、すだちっこくらぶの子どもたちと神山町人権擁護委員の皆さんで、人権啓発活動を道の駅にて行いました。人権の大切さを多くの方に知っていただき、また、人権擁護委員の活動への理解を深めていただく良い機会となりました。



▲人権啓発活動に取り組んだみなさん



▲啓発チャリを渡して人権の大切さを伝える子どもたち

小野さくら野舞台
第11回春の定期公演開催

4月8日(日)、神山町に唯一残る野舞台「小野さくら野舞台」(神領字本小野)で、第11回春の定期公演が開催されました。桜の花びらが舞うなか、和太鼓の妙演、即興演劇や創作バレエ、寄井座による人形浄瑠璃と多彩な催し物が次々と披露され、最後には三味線演奏に合わせた豪快な「襖からくり」が観客を湧かせました。



▲寄井座による人形浄瑠璃の様子

神領地区史跡巡り
健康ウォーク開催

3月25日、神領地区チャレンジ神山推進協議会主催による、神領地区史跡巡り健康ウォークが開催されました。

農村環境改善センターを
出発した参加者

約4kmのコースを歩き、道中では片山泰雄さんによる史跡や植物の紹介を受けながら、心地よい汗を流しました。

協議会会長の高橋和男さんは「今日のコースで約1万2千歩を歩きました。その半分の5千でも6千でも、健康のために毎日歩きましょう」と呼びかけていました。



▲初白山不動院を目指す参加者たち

第55回 神山町長杯県下
俳句大会
第11回 NPO法人さくら会
理事長杯県下俳句大会

日時 平成30年3月25日(日)
場所 広野公民館
参加者 40名

第55回 神山町長杯県下俳句大会
優勝

四月馬鹿罪なき嘘の眼が笑う

北島町 村尾 芦月

準優勝
鄙の在橋で繋ぐや花辛夷

神山町 多田 左内

第三位
人並の老境を得て野に遊ぶ

阿波市 三木 光風

第11回 NPO法人神山さくら会
理事長杯県下俳句大会
優勝

本心を言ふて後悔四月馬鹿

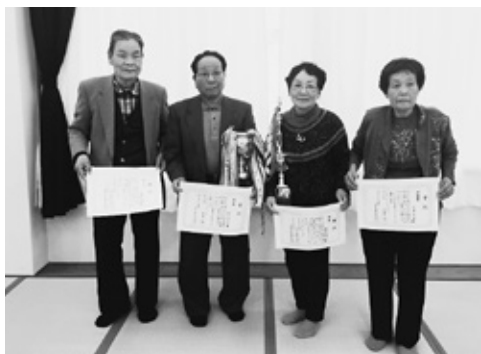
神山町 河野 里江

準優勝
神山の顔に俳句とさくらかな

北島町 村尾 芦月

第三位
綱づれの桜日課の牛繋ぐ

阿波市 三木 光風



▲左から三木 光風さん、村尾 芦月さん、河野 里江さん、多田 左内さん

近畿神山会ふるさと訪問

4月1日(日)近畿神山会ふるさと訪問が行われました。近畿神山会の柳澤会長をはじめとする会員など45名をお迎えし、「鬼籠野さくら祭り」の会場では昼食を取りながら三味線の演奏にあわせて歌や手拍子で盛り上がりました。沿道のしだれ桜が満開で、鬼籠野さくら街道を散策した後、神山温泉と道の駅に立ち寄り、春の神山を堪能されたご様子でした。



神山の山を考える「神山のやまを語る会」を開催しました。



神山町は全体面積の約85%が森林で、大部分が建材として活用するための杉やひのきで構成されています。しかし、町の人口減少や木材の価格低迷など林業を取り巻く環境の変化により、林業の担い手が減っており、手がつけられない山が少なくありません。

手つかずの山が増えると、鮎喰川の水の減少、鳥獣被害の拡大や、土砂災害の危険が高まるなど暮らしへの悪影響が出てきます。

そこで、神山町では山をよりよく将来に残すため、森林ビジョン（仮称）を作成し、今後、山と向き合っていく予定です。

この会は、森林ビジョン作成に向けた第1回目の活動で、山の持つ可能性を学ぶ勉強会として開催しました。

平日昼間の開催にもかかわらず多くの方が参加してくれ、皆さんの山への関心の高さを感じました。勉強会では、林業をはじめ、多様な分野から山に関わる人たちの話を聞きました。

アウトドア遊び・観光、水源、景観など、林業にとどまらず山の持つ可能性をたくさん学びました。山は町に暮らす全ての人の生活に多くの面から影響を与える言わば社会資本の様な性質があり、広

い視野から森林ビジョンを検討する必要がありますと感じました。森林ビジョン作成に向け、引き続き、ご協力をよろしく願います。

【山口の語り手】

- 岡本悦男（神山林業振興会）
- 廣瀬圭治（しずくプロジェクト）
- 河野公雄（グリーンバレー）
- 粟飯原勝芳（徳島中央森林組合）
- 齊藤郁子（カフェオニヴァ）
- 田中泰子（ある日森で）
- 高橋幸次（神山町林業活性化協議会）



役場からのおしらせ



あゆちゃん

総務課

TEL 676-1111
IP 2001

家具転倒防止器具購入事業補助金について

地震発生時に家具（タンス、食器棚、冷蔵庫など）の転倒による事故を防止、軽減をするための器具設置を推奨しています。対象世帯の器具購入にかかる費用に對して、一部補助を受けることができますのでご活用ください。

対象世帯

町内に居住し、次のいずれかに該当する世帯。

- (1) 神山町に住民票のある者がいる
- (2) 町税の滞納がない
- (3) その他町長が認める

申請手続き

役場総務課設置の申請書兼報告書に購入した器具の内訳がわかる領収書を添付して提出してください。

補助金額

購入費用の3分の2

※補助の上限は5千円（設置器具一例）

転倒防止伸縮棒・耐震マット・家具固定用L字金具・窓ガラス飛散防止フィルムなど

その他、詳しくは神山町HPまたは役場総務課防災係（676-1111）までお問い合わせください。

地域集会施設改築等補助金制度のご案内

地域集会施設の整備を図るため、部落団体が行う新築または改築等に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付しています。

今年度から事業費30万円以上の増改築に対する補助率が3分の1から2分の1に引き上げられました。（上限100万円）

事業を実施される場合は、平成30年7月末までに役場総務課管財係までご連絡ください。

運転免許自主返納者支援事業 徳島バス回数券も選択可能へ

運転免許自主返納者支援事業の支援内容が拡大し、従来は町営バス回数券5000円分の交付でしたが、4月1日より町営バス回数券5000円分または徳島バス回数券5000円分のどちらかひとつを選択いただき交付いたします。詳しくは総務課までお問い合わせください。

平成29年度情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況を公開します。

実施機関名	情報公開開示等件数					個人情報開示等件数				
	請求件数	開示	部分開示	不開示	不存在	請求件数	開示	部分開示	不開示	
町長	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	
教育委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
選挙管理委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
監査委員	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
農業委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
議会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	

町民・町内バスツアーご参加をお待ちしております。

町外の視察者ではなく、地元の人に最近の神山の動きを見てもらうための町民・町内バスツアー、色々な方に声をかけていただき順調に続けています。

2018年3月末までに28回開催し、延べ340名が参加してくれました。

バスツアーは、まだまだ随時募集しております。企画側としても、町内の様々な人



と出会い、話せる貴重な機会だと感じています。

是非お気軽にお声かけください。

【最近の参加状況】

- 第24回 あじさい会 10名
- 第25回 神領大埜地地区 8名
- 第26回 フレッセ神山支部婦人部 12名
- 第27回 上分中津地区 11名
- 第28回 神領中学校同窓会 18名

【参加者の感想】

「今まで、寄井辺りで若い人を見かけたり、お店がオープンしても、何をしようじゃるかと思ってしまうことが多かったと思うし、そういう人が多かったと思う。今日、実際に行って真剣にやっている人を見て、理解できた点があったと思う。最新技術にも触れて、こりや、日に日にこたつに座つとつたら取り残されてしまうわい、と感じました。体力のある内は、皆がそれぞれの立場でがんばっているかなにかんと思えました。」

役場総務課 企画調整

TEL 088-676-1111

メール: info@kaniyamai-tokushima.jp

税務保険課

TEL 676-1115
IP 2005

【後期高齢者医療制度】
保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっております。平成30年度

及び平成31年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額・所得割額の軽減を改定しています。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円

(被保険者全員が等しく負担)

所得割率

10.34%

(被保険者が所得に応じて負担)

$$\text{保険料} = \frac{\text{被保険者均等割額} + (\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率}}{\text{所得割率}}$$

52,913円

● 保険料の計算方法：被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。平成30年度から保険料の年額の上限は57万円から62万円になります。

● 保険料の軽減：所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、平成30年度は次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

【軽減対象の拡充】

左表「世帯の所得額の合計」欄中

軽減割合5割について
27万円 → 27万5千円
軽減割合2割について
49万円 → 50万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (50万円 × 被保険者数) 以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

【均等割額の軽減割合】

7割軽減 → 5割軽減

均等割額	均等割額
均等割額	5割軽減
所得割額	負担なし

国民健康保険税

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収				31	31	10/1	31	30	25	31	28	

後期高齢者医療保険料

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収					31	10/1	31	30	25	31	28	4/1

固定資産税

1期	5月31日
2期	7月31日
3期	10月31日
4期	1月31日

町県民税

1期	7月2日
2期	8月31日
3期	11月30日
4期	2月28日

軽自動車税

全期	5月31日
----	-------

平成30年度 神山町税・保険料
(税) 納期限一覧表

所得割額の軽減廃止
被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されていましたが、制度の見直しにより平成30年度から廃止されます。
【所得割額の軽減割合】
2割軽減 ↓ 軽減なし

平成30年度 後期高齢者医療制度の健康診査のお知らせ

※税(料)に関することは、神山町 税務保険課へお問い合わせください。
☎ 676-1115
IP2005

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。
健康診査受診券をお送りする時期
○入院・施設等へ入所されていない方、または生活習慣病と診断されていない方：平成30年8月(予定)
入院をされていた方及び生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。
※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。
○前述以外の方で、平成30年4月以降に血液検査や尿検査をされていない方
受診を希望される方は、平成30

年8月以降にお住まいの市町村担当窓口にて備え付けている健康診査申込書によりお申込みください。締切りは平成30年11月末頃を予定しています。
○平成30年1月1日から平成30年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方
加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。
健康診査申込書の送付時期(予定)
①1月1日から3月31日までの間に加入された方 5月
②4月1日から5月31日までの間に加入された方 6月
③6月1日から7月31日までの間に加入された方 8月
④8月1日から8月31日までの間に加入された方 9月
⑤9月1日から9月30日までの間に加入された方 10月
○平成30年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方
後期高齢者医療制度の健康診査対象外となります。後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。
○施設入所されている方
障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設等に入所されている方につきましては、健康診査を受診することができません。

健康福祉課 TEL 676-1114 IP 2004
088-677-3666
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課
健康診査に関するお問い合わせ先
健康福祉課
事業目的
ひとり暮らし高齢者に対し、緊急時における連絡体制を確保することともにその不安を解消することにより、在宅生活を支援することを目的とします。
事業概要
●緊急通報装置
家庭用電話回線及びケーブルテレビネットワーク網に接続し、簡単なボタン操作を行うことで、利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。
●無線ペンダント
首掛け式の機械を利用し、緊急

通報装置から約50メートル以内の離れた場所から緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

●人感赤外線センサー

センサー検知により12時間(変更可能)を超えて連続した動きがないことを確認した場合、緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

コールセンターに通報があった場合、コールセンターから利用者様の緊急通報装置を通して呼びかけを行います。呼びかけに応答がなかった場合、コールセンターから事前に登録していた協力量員、家族及び消防署に連絡し、安否確認などの支援活動を行います。

対象者

この事業を利用していただける方は、次の要件をすべて満たす必要があります。

①神山町内に住所がある方
②65歳以上のひとり暮らしをしている方

③施設入所及び90日を超える長期入院の状態にない方
④利用負担金
1か月につき300円

児童手当(特例給付) 現況届について

児童手当(特例給付)の全受給者を対象として、毎年6月上旬に

現況届用紙を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかを確認するためのものですので、忘れずに手続きをしてください。現況届を提出しないと、手当の支給が止まってしまうのでご注意ください。
なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認ください。

児童福祉週間について

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが大切です。

また、子どもたち1人ひとりがそれぞれの意思で新しい未来を築いていくこととする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する社会環境を整備していくことも、求められています。

今年度の標語

あと一步

力になるよ

その思い

介護保険料 改定のお知らせ

平成30年度から介護保険料が変わります

介護保険は、介護が必要な状態になったときに、費用の一部を負担するだけで介護サービスを受け

ることができるといった制度です。介護保険料は3年ごとに見直しされる介護保険事業計画に基づき決定されます。このたび、第7期神山町介護保険事業計画を策定し、65歳以上の方の介護保険料を改定しましたのでお知らせします。

段階	対象者		保険料(年額)
第1段階	本人が住民税非課税	○生活保護を受けている方 ○老齢福祉年金を受けている方 ○本人の前年の年金収入等が80万円以下の方	29,100円
第2段階		本人の前年の年金収入等が80万円を超え120万円以下の方	48,600円
第3段階		本人の前年の年金収入等が120万円を超える方	48,600円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されている	本人の前年の年金収入等が80万円以下の方	58,300円
第5段階		本人の前年の年金収入等が80万円を超える方	64,800円
第6段階	本人が住民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方	77,700円
第7段階		本人の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	84,200円
第8段階		本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	97,200円
第9段階		本人の前年の合計所得金額が300万円以上の方	110,100円

※年金収入等は、課税年金収入額と年金以外の合計所得金額を合わせた額です。
※合計所得金額は、譲渡所得に係る特別控除額を控除した額です。

まむし(ハメ)血清の配置

本年も次の場所に、まむし血清を配置しています。配置期間は、5月1日から10月31日までです。

名称	所在地	電話番号
神山医院	下分字今井163	67710066 (P電話4427)
大黒屋	神領字北166-1	67610682 (P電話2946)
(有)杉山薬局	石井町石井字石井	67411224

教育委員会

TEL 676-1522
IP 2009

**神山町文化スポーツ振興奨励金
の手続きの仕方が変わりました**

神山町では、町が指定する文化大会や文化事業、スポーツ大会に、小中学生や高校生が参加することにより、文化・スポーツへの関心、意欲を高め、また技術の向上及び健康増進に務めることを目的とし、個人に対して奨励金を交付しています。

以前は大会前の申請が必要でしたが、平成30年度より大会終了後1ヶ月以内に申請していただくことで、交付が受けられるようになりました。提出していただく書類については、変更ありません。詳しくは、神山町教育委員会までお問い合わせください。

建設課

TEL 676-1514
IP 2015

神山町木造住宅耐震化促進事業

神山町では、大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的とし、耐震診断及び診断後の耐震改修等を実施する神山町民に対し、経費の一部を補助

しています。補助対象・補助率・補助限度額等は別表のとおりです。詳しくは建設課までお問い合わせください。

事業区分	補助対象住宅及び補助要件	補助対象経費	補助率及び補助限度額(税込)
耐震診断 支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅	耐震診断に要する経費	耐震診断費用 4万円のうち 3.7万円(自己負担3千円)
補強計画 支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅、評点が1.0未満と判定されたもの	耐震性を向上させる方法、概算工事費についてまとめた耐震補強計画の作成に要する経費	補強計画作成費用 6万円のうち 5.4万円(自己負担6千円)
住まいの安全・安心な リフォーム支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①改修後の評点を一定水準まで向上、又は耐震シェルターもしくは耐震ベッドを設置 ②高さが1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力	次に掲げる工事に要する経費 ①耐震改修工事又は耐震シェルター等を設置する工事 ②省エネルギー性能を向上させる工事 ③バリアフリー化工事 ④地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要な工事 ⑤家具を固定させる工事	対象経費の4/5以内かつ 1棟あたり 40万円まで ※工事費20万円以上とする。 (上乗せ補助) 1棟あたり 20万円まで ※神山町内に本店を有する業者が施工するものに限る。
耐震改修支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①改修後の評点を1.0以上に向上 ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力 ⑤感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置	次に掲げる工事に要する経費 ①改修後の評点を向上させる工事 ②評点に反映しない部分的な欠陥を改善する工事 ③地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要な工事 ④家具を固定させる工事	対象経費の4/5以内かつ 1棟あたり100万円まで (上乗せ補助) 1棟あたり 20万円まで ※神山町内に本店を有する業者が施工するものに限る。 感震ブレーカーの設置について 1棟あたり10万円
耐震シェルター 設置支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①持家であり、耐震シェルターを設置するもの ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力	次に掲げる工事に要する経費 ①耐震シェルターを設置する工事 ②家具を固定する工事	対象経費の4/5以内かつ 1棟あたり80万円まで
住替え 支援事業	(対象住宅) 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が0.7未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①現在居住する住宅の全てを除却 ②解体業者が施工	次に掲げる工事に要する経費 ①住宅を除却する工事 ②地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀の撤去等に必要な工事	対象経費の2/5以内かつ 1棟あたり30万円まで

～健康食品を安全に利用するために～

テレビ、雑誌、新聞、インターネットなどで毎日目にする健康食品。市場にはさまざまな健康食品が流通していますが、健康食品が原因で体調を崩す事例なども出てきており、注意が必要です。あふれる情報に振り回されず、健康食品について正しく理解しましょう。



健康食品を正しく理解しましょう

- 健康食品は、素材の種類や食べ方（加工状態）が一般の食品と異なることがあります。そのため、安全性については一般の食品よりも慎重に考えるようにしましょう。
- 健康食品は、あくまで食生活における補助的なものと考えましょう。
- 健康食品は、病気や体の不調を治すものではありません。



健康食品で病気は治りません

健康食品の利用前にご確認ください

- 健康食品を買う前に、普段の食生活で本当に不足している栄養成分があるか、考えましょう。
- 健康に役立つ食品の機能を紹介する“健康情報”は、そのまま受け入れるのではなく、科学的な視点に基づく判断を行ったうえで参考にしてください。
- 製品を選ぶ際は、表示や広告をよく確認してください。
- 個人輸入やインターネットオークションを利用する際は、製品に関する情報の確認をしてください。
- 保健機能食品制度について理解を深めましょう。
- 特定の成分を過剰に摂取しないよう気をつけてください。
- 健康食品の利用期間や量などを記録し、体調のチェックをしましょう。

経済的被害に注意!!

価格は販売者が自由に決めるものであり、高額な製品ほど、効果が保証されるものではありません。

医療機関への相談

- 体調不良を感じたら、すぐに利用をやめて医療機関を受診してください。
 - 治療を受けている人が健康食品を利用する場合は、医師や薬剤師などに相談してください。
- ※健康食品と薬を併用することへの安全性は、ほとんど解明されていないことから、医師や薬剤師に相談するほか、製造者、販売者などにも情報を確認してください。

健康の維持・増進の基本は、「**栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養**」です！

◆一時的な体調不良は効果の証拠？→違います

「好転反応」と呼ばれる体調が良くなる過程で、一時的に体調が悪くなるような症状が出ることは、健康食品では起こらないとされています。

◆天然・自然のものなら安心？→違います

「天然」、「自然」という言葉がまるで安全・安心の代名詞のように使われていますが、“天然・自然であること”と“安全であること”には何の関係もありません。

お問い合わせ・健康に関するご相談は
 神山町健康福祉課予防係 TEL 676-1114 (IP2004)

高齢者の生活を支えるための地域づくり②

『住み慣れた地域』での生活を継続するために…

前号では、現在直面している超高齢社会についてお伝えしました。

今回は、『住み慣れた地域』で暮らし続けるための介護予防活動についてお伝えします。

地域の仲間と一緒に取り組む介護予防活動を応援します

自分らしく地域で暮らし続けるためには、一人ひとりができる限り介護予防に努めるとともに、地域や家庭の中で何らかの役割を担いながら生活することが大切です。また、役割を担うことは介護予防にもつながります。地域の誰もが参加できる、身近な場所での「体操教室」や「サロン」など、住民の自主的な介護予防活動の立ち上げや運営について応援します。

高齢者のための地域活動を支援します

住民の皆さんの参加による、幅広い支え合いの地域づくりを推進するため、地域住民の皆さんによる介護予防活動の自主的な取組を応援します！！

皆さんの地域で「体操教室」や「サロン」など立ち上げてみませんか？



現在、地域の仲間が集まり「いきいき百歳体操」を行っているサロンが町内 16 か所あります。

次号以降、各地域で行っているサロン活動の紹介をさせていただきます。

「いきいき百歳体操」とは??

準備体操、筋力づくり運動、整理運動で構成された約 30 ～ 45 分の体操です。映像を見ながら実施するので、指導者がいなくても体操を行うことができます。

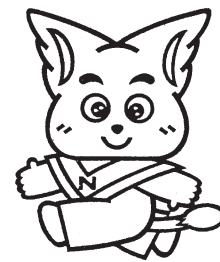
お問い合わせは…地域包括支援センター 電話：676-1185 (IP2031)

神山町では、31施設で4360人を収容できる避難施設を指定しています。(平成30年4月1日現在)

● 避難施設一覧表 ●

地域名	避難場所		施設の概要		指定緊急避難場所 対象となる災害					福祉 避難所
	施設名	所在地	施設の状況	収容可能 人員	地震	土砂	洪水	台風	火災	
上分	上分小学校西側校舎	川又西	鉄筋コンクリート3階建	100	○	○				
	上分公民館	川又西	鉄筋コンクリート2階建	70	○	○	○	○	○	
下分	下分公民館	今井	鉄筋コンクリート2階建	80	○	○	○	○	○	
	下分保育所	西寺	木造平屋建	60	○	○				
神領	神山町役場	本野間	鉄筋コンクリート2階建	80	○	○	○	○	○	
	城西高校神山分校	北	鉄筋コンクリート3階建	200	○	○				
	城西高校神山分校体育館	北	鉄骨平屋建	180	○	○				
	城西高校神山分校武道場	北	鉄骨平屋建	130	○	○				
	神領小学校	大埜地	鉄筋コンクリート3階建	200	○	○				
	神領小学校体育館	大埜地	鉄骨平屋建	150	○	○				
	神領幼稚園	大埜地	鉄骨平屋建	40	○	○				
	町民総合運動場	大埜地	グラウンド	800	○	○				
	神山中学校	西上角	鉄筋コンクリート4階建	560	○	○				
	神山中学校体育館	西上角	鉄骨平屋建	190	○	○				
	養護老人ホーム	西上角	鉄筋コンクリート平屋建	50						○
	神領公民館	大埜地	鉄筋コンクリート2階建	100	○	○				
	社会福祉協議会	本上角	鉄筋コンクリート2階建	50	○	○	○	○	○	
鬼籠野	鬼籠野小学校体育館	川東	鉄骨平屋建	160	○	○				
	鬼籠野幼稚園	川東	鉄骨平屋建	30	○	○				
	鬼籠野公民館	川東	鉄筋2階建	40	○	○	○	○	○	
	鬼籠野生活改善センター	川東	鉄骨2階建	10	○	○	○	○	○	
	一ノ坂分校	一ノ坂	鉄筋コンクリート2階建	50	○	○				
阿川	阿川小学校	地ノ平	鉄筋コンクリート3階建	170	○	○				
	阿川幼稚園	地ノ平	鉄骨平屋建	30	○	○				
	阿川公民館	地ノ平	鉄骨2階建	60	○	○	○	○	○	
広野	広野小学校	広野	鉄筋コンクリート3階建	180	○	○				
	広野小学校体育館	広野	鉄骨平屋建	200	○	○				
	旧広野小学校	広野	鉄筋コンクリート3階建	180	○	○				
	旧広野小学校体育館	広野	鉄骨平屋建	100	○	○				
	広野支所	五反地	鉄筋コンクリート3階建	90	○	○	○	○	○	
	特養神山すだち園	長谷	鉄筋コンクリート平屋建	20						○

国 民 年 金 だ よ り



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、**※納付義務のある方**の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、町役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。

平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除等の受付は平成30年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、町役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

詳しくは徳島北年金事務所 ☎088-655-0200
または住民課年金係 ☎676-1113（IP2003）までお問い合わせください。



駐在所だより



振り込め詐欺に注意

- ・ 息子や孫が電話で金を頼んでくるのは詐欺
- ・ 医療費等の還付金がATMに振り込まれるというのは詐欺
- ・ 宅配便やレターパックで金を送れというのは詐欺



不法就労・不法滞在の防止

不法就労・不法滞ってなーに??



不法就労

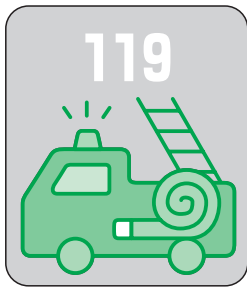
- 不法滞在者が働く
→密入国者や不法残留者が働く
- 入国管理局から働く許可を受けずに働く
→観光や親族訪問等の目的で入国した人が働く
→留学生が許可を受けずにアルバイトをする
- 入国管理局から許可された範囲を超えて働く

不法滞在

- 不法残留者
→在留期間を超えて不法に残留する外国人
- 不法在留者
→不法に入国又は上陸後、引き続き在留する外国人

〈通報・相談先〉

- 神領駐在所 TEL.088-676-0019
- 広野駐在所 TEL.088-678-0333



消防署だより

水難事故時の対応



目の前で溺れた人を発見したとき、あなたはどうしますか？迷わず飛び込む…というのはドラマで目にする光景です。しかし、実際は一番してはならない行動なのです。間違った対応や慌てた行動により二次災害発生リスクが高まります。

今回の消防署だよりは水難事故対処方法を紹介します。

①救助者自身の安全確保

助けようとする自分自身が安全なのか周囲の状況を確認しましょう。



②周囲の協力を求める

「助けて、人が溺れています！」などと大声で叫び、周囲の人に助けを求めましょう。

※このとき溺者から目を離してはいけません！

③浮力を与える

水難事故で最も大切なことは、溺者に対し「浮力を与える」ことです。溺者の多くはパニック状態のため、近づいた救助者に対して必死にしがみ付き、救助を難しくさせます。溺者に浮力を与えることによって呼吸が確保でき、気持ちを落ち着かせることが大切です。

※ライフジャケットや浮き輪などで浮力を与えてあげるのが理想ですが、次のようなものでも簡易的な代用品となります。

- ・ 1.5 リットル程度のペットボトル
- ・ ビニール袋（スーパーの買い物袋など、空気を入れて口を縛る）
- ・ クーラーボックス
- ・ ビーチボール
- ・ タオルや衣類を詰めたバックやナップサック



ペットボトルやビニール袋は中に少し水を入れるのがポイントです。水を入れることでそれが重りとなり溺者の近くまで投げ入れることができます。

○水難事故は二次災害の危険性が高いことを認識し、無理な行動を起こしてはなりません。水難事故に遭遇したときは溺者に対し「浮力を与える」と認識し、事故を未然に防ぐため救命胴衣の着用や浮き輪を備えるなどあらかじめ安全対策を講じ水遊びを楽しみましょう！



平成30年度 人事異動

左から

久保署長、武市消防司令補、
藤川消防司令補、多田消防士です。
よろしくお願いします。

神山消防署への連絡は

- ・ 一般…676 - 1199
- ・ I P…2119
- ・ FAX…676 - 1390

もう一品!
お手軽野菜シリーズ

ヘルスメイトおすすめ!ヘルシー料理

野菜1日
350g!



～季節の野菜で元気な細胞をつくろう～

★サニーレタスを使って



1枚=約25～30g



●そのまま付け合わせたり、肉料理を巻いたり…

●サラダに

・手でちぎって、新玉ねぎときゅうりのスライス、トマト、夏みかんなどと盛り合わせ、好みのドレッシングをかける。

●ポン酢おかか和え

・小さくちぎって塩もみし、さっと水にさらしてしぼる。新玉ねぎのスライス、かつお節、ポン酢で和える。

●温泉卵と一緒に

・小さく刻んで塩もみまたはゆでて、しぼる。器に入れて中央を空けて温泉卵を落とし、だししょうゆとかつお節をかける。

※この他、みじん切りにしてすり、木の芽和えにしても美味しいです。

サニーレタス(2枚分):緑黄色野菜

栄養価:50g=エネルギー 8kcal、カリウム 205mg、ビタミンA 85μg、葉酸 60μg、ビタミンC 8.5mg、食物繊維 1.0g

サニーレタスは、蛋白なレタスのイメージとは違い、ビタミンはほうれん草の約半分、ミネラルは同じかそれ以上含まれる栄養豊かな緑黄色野菜です。

操法大会のお知らせ

消防操法大会へ向けて、神山町消防団阿川分団のみなさんが役場駐車場で小型ポンプ操法の訓練に励んでいます。みなさま応援をよろしくお願いいたします。

第31回徳島県操法大会

日時:平成30年7月22日(日曜日)

時間:午前8時30分開会(小雨決行)

場所:徳島県消防学校(板野郡北島町鯛浜)



次号は、平成27～29年生まれで7月・8月が誕生日の子(町内に住所を有すること)を募集します。

掲載を希望する方は、役場広報編集委員会まで写真を送付してください。締切は6月15日です。

※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできませんのでご了承ください。



下分公民館には、住民の手により季節に合わせた飾り付けが登場し、訪れた方々を楽しませてくれます。写真は端午の節句飾り



阿野橋

表紙・紙ルポルター・タージュ

阿野村では、北岸五反地と南岸広野を渡舟で往来していましたが、大雨などで河川の水が溢れる際には交通が途絶え、学童の通学、住民の通行には大きな支障がありました。そこで、大正14年に中央連絡橋として計画が始まり、昭和4年に阿野橋が完成しました。その際には住民たちは阿野橋小唄を歌い、提灯行列で賑わったそうです。